

蒲郡市子ども・若者育成支援の取組

1 蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会(地域協議会)の設立

子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にある。このことに各関係機関はおのおのの立場で対応を進めてきたが、それぞれの専門性を生かして支援を有機的に行っていくために、平成 22 年 4 月 1 日に施行された子ども・若者育成支援推進法では、自治体が地域協議会を設置してネットワークを形成して対応することを求めている。

本市では、こうした流れを受けて子ども・若者をめぐる問題に積極的に対応しようということで、平成 23 年 3 月 22 日に「蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会(地域協議会)」を設置した。

この協議会のねらいは、ニートやひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者に、教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用などの支援を総合的に実施することで、困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自立した社会生活を営むことができるようにするものである。

なお、協議会の設置は、県下では、豊橋市が平成 22 年 11 月に設置しており、本市はこれに続く県下 2 番目の設置自治体となった。

2 関係者会議の開催

子ども・若者育成支援推進法の施行を受けて、平成 22 年 5 月 19 日に関係各課の代表者による「関係者会議」を発足させ、蒲郡市としての今後の方向を検討することにした。

(1) 関係者会議の構成

教育部長(庶務課長)、福祉課長、児童課長、健康推進課長、産業振興課長、
学校教育課長、文化スポーツ課長、青少年センター所長・職員

(2) 関係者会議開催の日程と主な内容

- 第 1 回 平成 22 年 5 月 19 日(水) ・法の確認、地域協議会の設置を検討
- 第 2 回 平成 22 年 7 月 16 日(金) ・「蒲郡市子ども・若者自立支援ネットワーク協議会設置要綱案」を検討
- 第 3 回 平成 22 年 10 月 1 日(金) ・9 月議会での一般質問、要綱案の素案の検討
- 第 4 回 平成 22 年 12 月 24 日(金) ・地域協議会の立ち上げについて協議

3 子ども・若者支援ネットワーク協議会の実際

本市では、平成 19 年 5 月 30 日に「蒲郡市若者自立支援ネットワーク協議会」を設置して、15 歳以上 30 歳代の若者の就労支援を目的とした厚生労働省の委託事業である「がま

ごおり若者サポートステーション」を支援してきた。この「蒲郡市若者自立支援ネットワーク協議会」を、0歳から30歳代を対象とした子ども・若者を支援するものとして発展的に解消し、「蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会」とした。

(1) 設立総会

- ・日 時 平成23年3月22日(火)14:00~
- ・場 所 蒲郡市役所303会議室
- ・概 要 「蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会設置要綱」を承認
代表者会議を年に1~2回、実務者会議を当面隔月で実施することを決定
調整機関は、当面「がまごおり若者サポートステーション」が担当

(2) 第1回代表者会議

- ・日 時 平成23年5月25日(水)14:00~
- ・場 所 蒲郡市役所北棟集会室
- ・概 要 これまでの経過説明と関係機関の現状と課題、本年度の事業計画
- ・構 成 <司法・警察>蒲郡警察署、蒲郡保護区保護司会<教育>蒲郡市内高等学校校長代表、小中学校長会<保健・福祉>豊川保健所、蒲郡市社会福祉協議会、蒲郡市民生・児童委員会<医療>蒲郡市医師会<雇用>豊川公共職業安定所、蒲郡商工会議所<支援団体>がまごおり若者サポートステーション、NPO法人青少年自立援助センター北斗寮<地域>蒲郡市総代連合会<蒲郡市>蒲郡市教育委員会学校教育課・青少年センター・文化スポーツ課、蒲郡市市民福祉部福祉課・健康推進課・児童課・家庭児童相談室、蒲郡市産業環境部産業振興課

(3) 実務者会議の日程と主な内容

- 第1回 平成23年5月20日(金) ・代表者会議の運営、本年度計画を検討
- 第2回 平成23年7月27日(水) ・実施事業について、各機関の取組状況
- 第3回 平成23年9月28日(水) ・実施事業の進捗状況、本年度のイベント
- 第4回 平成23年12月2日(金) ・講演会「子ども・若者の自立支援のために」
- 第5回 平成24年1月25日(水) ・本年度の反省と来年度の見通し
- 第6回 平成24年3月23日(金) ・代表者会との合同会議として実施(予定)

4 当面の課題

これまで産業振興課と青少年センターで運営事務をすすめてきた。次年度には人的措置を講じた一本化した事務局を設置するとともに、市民に総合相談窓口の開設を周知したい。